

平成27年度 決算

一般会計からの赤字補てん解消 国民健康保険特別会計決算

■問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363

平成27年度の歳出決算額は、118億2,975万円（前年度比15.7%増）で、これに対し歳入決算額は、122億234万円（前年度比16.4%増）でした。

過去4年間は赤字分を埋め合わせるため、一般会計からの繰り入れを実施していましたが、平成27年度は、国による財政支援の拡充などで歳入が増加したため、一般会計からの赤字補てんを行うことなく決算ができました。

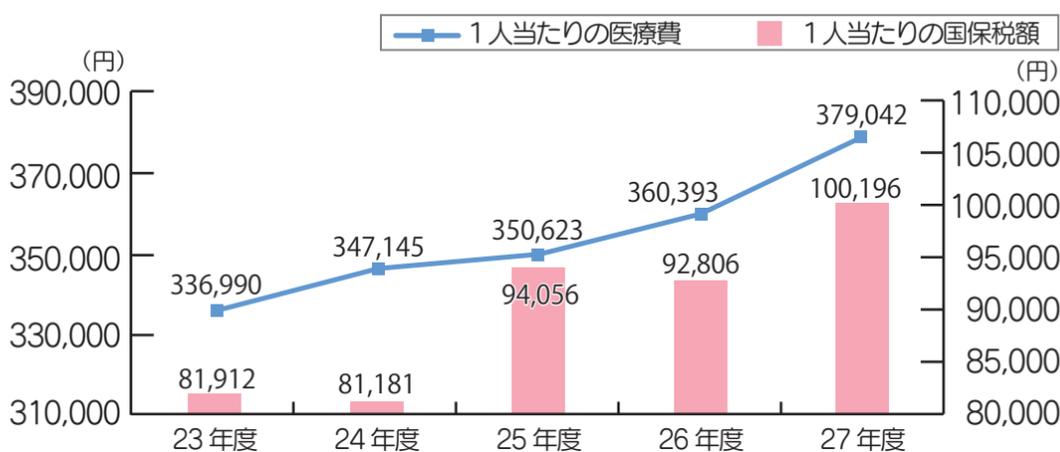
この一般会計からの赤字補てんとは、本来、国保加入者の国保税や国、県、市などからの歳入でまかなうべき医療費などの歳出に対して歳入不足が発生したため、それを埋めるために国保加入者以外の市民のみなさんの税金（一般会計）が投入されるものです。

*歳入から歳出を差し引いた3億7,259万円は、平成27年度に概算でもらいすぎた国庫負担金などで、平成28年度に返還しなければならない繰越金が含まれます

【グラフ1】平成27年度
国民健康保険特別会計（事業勘定）



【グラフ2】1人当たりの医療費と国保税額



被保険者1人当たりの 医療費と国保税額

平成27年度の年間平均世帯数は、13,470世帯で、昨年度と比べると143世帯減少、平均被保険者数も、2.4%減の22,729人でした。

しかし、1人当たりの医療費は、379,042円（前年度比5.2%増）で、平成27年度も増加傾向が継続しています。これは、被保険者の高齢化と医療の高度化が原因と推測されます。また、1人当たり国保税額は、100,196円（前年度比8.0%増）となりました。（グラフ2参照）。

みんなで支え合う 国民健康保険

国保は相互扶助の精神にのっとり、他の医療保険に加入していない住民に対する医療を確保する制度です。また、一会計年度を単位として収支する短期保険で、毎年度、保険給付費等歳出に見合った国保税率の見直しを行い、適切な税率を設定することが不可欠です。

国保は、互いに助け合う制度です。国保事業の安定的で自立的な運営のために、みなさんの理解と協力をお願いします。

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、税の申告で社会保険料控除の対象になります。平成28年1月1日〜同日30日に国民年金保険料を納付した人へ、日本年金機構から「社会保険料控除証明書」が11月上旬に送付されます。社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告時に、この証明書が支払時の領収書の添付が必要で、家族の国民年金保険料を納付した場合も、支払者の社会保険料控除に加えることができます。

なお、平成28年10月1日〜12月31日（土）に、▽市市民課国民年金係 ☎(36)1128

▽東福岡年金事務所 ☎092(651)7967

▽市市民課国民年金係 ☎(36)1128

▽市市民課国民年金係 ☎(36)1128

市から

わくわく体験報告 会発表団体募集

内容 市内で自然体験や生活体験などの活動を行っている団体のみなさんが、活動の体験談を語ります

日時 平成29年1月29日（日）午後1時20分〜同3時40分

*午前中にリハール実施
会場 宗像ユリックス・ハーモニーホール
対象 市内で活動する18歳未満の子どもが主体となる団体
申込締切日 11月11日（金）
*詳細は問い合わせ先
*申込・問い合わせ先
子ども育成課
☎(36)1214